

News Release



使用済燃料輸送容器等の定期自主検査に係る管理強化について

平成13年1月5日
北陸電力株式会社

海外への使用済燃料の搬出終了後、海外再処理事業者で保管していた海外向け軽水炉用使用済燃料輸送容器の一部について、平成11年12月、定期自主検査の有効期限である1年以内に検査が実施されていないことがわかり、運輸省の指導により平成12年3月23日に廃止届けを提出しました。

当社が科学技術庁に登録していた輸送容器9基については、定期自主検査の期限を超過したものではありませんでしたが、運輸省の指導を踏まえ、同日に全ての容器について自主的に廃止届けを提出しています。

その後、全電力大で海外再処理事業者と再発防止対策を協議してきましたが、平成13年1月3日、別紙に示す管理強化策を盛り込んだ契約を締結しました。

当社は、現状別紙に示す輸送容器のうちMOX新燃料輸送容器及び高レベル廃棄物輸送容器は管理しておりませんが、今後は、改善した検査管理方法の定着をはかることで、よりの確な管理を実施するとともに、関係各位のご指導、ご協力を頂き、安全を最優先に、着実に進めてまいりたいと考えております。

以 上

1. 事実関係

海外への使用済燃料の搬出は平成 10 年までに終了し、電力が運用していた運輸省及び科技庁承認のあわせて 63 基の軽水炉用使用済燃料輸送容器は、次に利用するまで、海外再処理工場で保管しておりました。その間、通達に基づき定期自主検査を行って参りましたが、26 基について 1 年以内に検査が実施されなかったことが、平成 11 年 12 月 BNFL (英国) から報告されました。なお、北陸電力の管理する輸送容器については、すべて 1 年以内に検査が実施されていることが確認されております。

検査が実施されなかった理由は、BNFL が欧州における輸送容器汚染問題への対応等で作業が集中したため、また同社から委託を受けて実施している COGEMA が検査施設での人身事故により検査ができなかったためです。

本件について運輸省に対して報告した結果、運輸省から同省承認容器 55 基の廃止届を提出するよう指導を受けました。これを受け、当社も、科技庁に対し、自主的に廃止届を提出することとし、昨年 3 月 23 日、当社分の 9 基を含む合計 63 基の廃止届が提出されました。

2. 使用済燃料輸送容器の定期自主検査期限遅れの原因と対策

定期自主検査期限遅れは、日本から欧州への使用済燃料輸送が終了後、多数の容器を欧州の再処理工場に保管していた中で、BNFL では欧州向け容器の汚染問題対応による作業集中、また COGEMA では保守施設での人身事故発生に伴う作業停止などの事態に対して的確に対応できなかったことが直接の原因と考えられます。

しかしながら、保管中とはいえ、多数の容器の定期自主検査期限遅れを未然に防止できなかったことは、BNFL/COGEMA だけでなく電力にも検査工程管理上の不備があったと考えております。

こうした事態に対し、電力は定期自主検査の工程管理の強化をはかるため以下の対策を講じることにしました

- 1) BNFL/COGEMA の検査能力の適切な評価
 - ・品質保証計画書および定期自主検査要領書の提出
- 2) 電力からの指示の徹底
 - ・定期自主検査実施責任の明確化
 - ・定期自主検査実施計画の事前確認と検査実施状況の定期的報告

3) 検査が確実に実施されていることの検証

- ・電力による品質監査、検査への立会及び検査記録の確認
- ・第3者機関による品質監査、検査への立会及び検査記録の確認

3. その他の輸送容器について

(1) MOX新燃料輸送容器

MOX新燃料輸送容器の定期自主検査については、BNFL/COGEMAとの当初の輸送契約において、前記2.の軽水炉用使用済燃料輸送容器の契約では規定していなかった、BNFL/COGEMAの検査実施の責任、品質保証計画書・検査要領の提出、検査結果の報告の義務、電力の立会及び監査の権利を明記しており、その実施の厳正化を図っています。

また、これまでの定期自主検査に電力として立会い、あるいは現地での検査記録の確認を行い、的確に運用されていることを確認しています。

今回の使用済燃料輸送容器の定期自主検査遅れを踏まえ、さらに「検査計画、実績管理の強化」、「第3者機関による監査」を実施し、検査工程の一層の的確な管理をはかることとしました。

(2) 高レベル廃棄物輸送容器

高レベル廃棄物輸送容器については、原燃輸送(株)及び海外再処理委員会事務局(以下ORCと略す)が中心となって定期自主検査に係る管理表を用いて、BNFL/COGEMAとの定例会議において、検査が計画的に実施されていることを確認しています。

今回の使用済燃料輸送容器の定期自主検査遅れを踏まえ、さらに「検査要領書の提出」、「第3者機関による監査」を実施し、検査工程の一層の的確な管理を図ることとしました。

4. まとめ

上記の各輸送容器に関して、電力会社個別の管理強化策に加え、ORCが、全輸送容器の検査期限を一括集中管理することでダブルチェックを行い管理の徹底をはかることといたしました。

以上の管理強化策に関して、BNFLおよびCOGEMAと平成13年1月3日に覚書を締結いたしました。

以上